



台志市

# 農業委員会だより

第15号

平成25年9月19日発行

■発行／編集 台志市農業委員会 〒861-1195台志市竹迫2140番地 TEL096-248-1487



## 主な 内容

- 農地転用許可
- 女性農業委員研修会
- 農作業標準賃金
- 農業者年金
- 新規就農者
- 夏野菜のレシピ

## 農地の転用には許可が必要です

農地を農地以外の用地として利用する場合は、農地法の許可が必要となります。

農地に家や倉庫を建てたり、駐車場や資材置き場として利用したりする場合、事前に許可を受けなければなりません。ただし、農地の状況（優良農地など）によっては許可ができない場合がありますので、事前に農業委員会事務局にご相談ください。

…無断転用には厳しい罰則…

許可を受けないで農地の転用をした場合は、農地法に違反することとなり、県より工事の中止や原状回復などの命令が出される場合があります。これに従わない場合は、3年以下の懲役または300万円以下の罰金（法人にあっては1億円以下の罰金）という厳しい罰則の適用もありますので、十分注意してください。

## 農地の転用には許可が必要です



### 表紙の説明

今回の表紙は、ミニトマト農家として就農6年目の池田高史さん（弘生）です。

池田さんは、大学卒業後、警察官や自衛官を目指していましたが、父の恭成さんが集落営農で米・大豆などを栽培していたこともあり、就農を決意。宇城市の施設園芸農家で2年間住み込みでの研修の後、就農しました。

最初は、うまくトマトが育たず悩んでいましたが、農協や地元の農家の方に相談したりと試行錯誤して、思いとおりのトマト作りができるようになったそうです。

さらに、4月からは、弟の浩史さんも勤めていた銀行を辞め農業を開始。兄弟でミニトマト作りに奮闘中です。

「将来は経営などを勉強し、規模拡大するのが目標。兄弟で協力し、魅力のある農家になることができれば」と笑顔で話す高史さん。農業を志す若者が少なくなつた今、明るく前向きな姿が印象的でした。

農が生み出す可能性を求めて ～女性農業委員研修会～



7月29日、グランメッセ熊本で、くまもと女性農業委員の会・熊本県農業会議主催の女性農業委員研修会が行われました。この研修会は女性の視点を生かした農業の活性化、魅力ある農村づくりを目指し、資質向上を図ることを目的に行なわれており、県下の女性農業委員など78人が参加しました。

研修会では、市農業委員の大藪貞裕美さんが「農が生み出す可能性を求めて」と題し、事例報告しました。家族経営している大藪デイリーファームの取り組み、乳製品の製造や販売などについて説明し、子どもたちに、体験することの重要性や、命・農業・食の大切さを伝えて行きたいと話しました。女性の視点、また6次産業（生産・加工・販売）を実践している経営者としての講話に、参加者からはさまざまな質問もあり、意見交換を通じて交流を深めることができました。

平成25年度農作業標準賃金 (円/10a)

区分	田植機 (苗代別)	コンバイン				耕起		代かき	臨時賃金	備考
		米	運搬	麦	運搬	田	畑			
合志市	5,500	12,000	1,000	8,000	600	春 4,000 秋 8,000	9,000	5,300	消費税抜き	
		8,000	600	6,500	600	4,000				
		6,500	600							

農業者年金は老後生活を  
がっちりサポート

農業従事者なら広く加入できます  
(加入要件)

- ①国民年金の第一号被保険者(保険料納付免除者を除く)
- ②年間60日以上農業に従事
- ③60歳未満

1、3の全てにあてはまる人ならごなだでも加入できます。

終身年金で80歳までの保証付きです

年金は生涯支給されます。仮に加入者・受給者が80歳前に亡くなった場合でも、死亡した翌月から80歳までに受け取れるはずであった農業者老齢年金の現在価値に相当する額が、死亡一時金として遺族に支給されます。

公的年金ならではの税制上の優遇措置があります

保険料は月額2万円から6万7千円までの間で自由に決められ、支払った保険料は全額社会保険料控除の対象となります。

農業の担い手には手厚い政策支援(保険料の国庫補助)があります

一定の要件を満たす方は、最長20年間、国から保険料補助があります。国庫補助を受ける期間の保険料は2万円に固定されて、加入者負担額は2万円から国庫補助額を差し引いた金額となります。

区分	必要な条件	国庫補助金	
		35歳未満	35歳以上
1	認定農業者で青色申告者	10,000円 (5割)	6,000円 (3割)
2	認定就農者で青色申告者	10,000円 (5割)	6,000円 (3割)
3	区分1または2の者と家族経営協定を締結し経営に参画している配偶者または後継者	10,000円 (5割)	6,000円 (3割)
4	認定農業者または青色申告者のいずれか一方を満たす者で、3年以内に両方を満たすことを約束した者	6,000円 (3割)	4,000円 (2割)
5	35歳まで(25歳未満の場合は10年以内)に区分1の者となることを約束した後継者	6,000円 (3割)	—

農業の明日を担う ～新規就農者紹介～

3月に新規就農者激励会および就農奨励金交付式を、合志庁舎で行いました。平成24年度の新規就農者は4人です。皆さんの熱い思いを紹介いたします。



写真左から 鈴木さん 本田さん 荒木市長 石原さん 村田さん

ら同世代の農業者と交流を深めていくにつれ、農業に憧れを抱くようになり就農しました。自分の将来を考えて、農業を通じて自己実現を成し遂げたいです。

**鈴木真治（上庄）** 以前より農業のことを考え、会社を辞めるのをきっかけに親元で従事しながら就農しました。有機農法に魅力を感じて、独立経営を目指し、健康で安心できる野菜をつくり消費者に届けたいと思います。

**本田真一（若原）**

JA菊池に勤めながら父が野草やハーブをブレンドしたお茶を販売する会社を経営しています。近年は健康ブーム、私自身もスポーツを長くしており、健康には大変興味があります。消費者の立場に立ち、何が必要かを見定め供給したいと思いました。目指すは日本一です。

**石原（慶将）（群）**

父が野草やハーブをブレンドしたお茶を販売する会社を経営しています。近年は健康ブーム、私自身もスポーツを長くしており、健康には大変興味があります。消費者の立場に立ち、何が必要かを見定め供給したいと思いました。目指すは日本一です。

**村田 隼人（出分）**

会社に12年勤めましたが、残業で遅くなることも多く、心身に限界を感じました。創意工夫できる農業に挑戦し、道を切り開く覚悟です。必ず立派な農業経営者になります。

ミニトマトの南蛮風



**材料** (2人分)

- ミニトマト・・・10個
  - 玉ねぎ・・・1/2個
  - ピーマン・・・1個
- 調味料**
- 薄口しょうゆ・・・大1弱
  - 酢・・・大1
  - みりん・・・大1
  - サラダオイル・・・大1
  - さとう・・・小1
  - 一味とうがらし・・・少々

**作り方**

- ①ミニトマトはヘタを取り2つにカットする。
- ②玉ねぎを薄くスライスし、水にさらす。
- ③ピーマンを2つにカットし、種を取り薄くスライスする。
- ④ミニトマト、玉ねぎ、ピーマンをあわせた調味料に漬け込み、冷蔵庫で冷やす。

★調味料はお好みで加減してください。ゴマ油でもいいですよ。

**あとがき**

まだまだ暑いですね。皆さんどんな夏を過ごしましたか？

子どもの頃は真っ黒になり、川や海、プールで泳ぎ、毎日楽しかったことばかり思い出します。あの頃はいくら遊んでも疲れることはありませんでしたが、最近ではなかなか疲れがとれず、年齢を考えてしまいます。

今回紹介したレシピは、料理が苦手な私でも作ることができ、とても簡単です。トマトは栄養がぎゅっしりつまった野菜。夏バテ防止にも最適で、もつと食卓に取り入れたいものですね。

表紙の池田さんのミニトマトは、ユーパレス弁天の物産館やきくちのまんまなどで購入することができます。地元農家の新鮮な野菜や果物もいっぱいありますよ。

